

児童生徒の健康管理について

1 登校前の健康観察について

- (1) 登校前には家庭において健康チェックを実施し、健康観察表への記入をお願いします。
なお、健康観察表は登校時に持たせてください。
- (2) 登校時には、マスクを着用させてください。予備がありましたら、持たせてください。
- (3) 次のような場合には登校を控えてください。欠席扱いにはなりません。
 - ・平熱よりも体温が高い、風邪症状がある場合。
 - ・家族内に新型コロナウイルス感染症、または、濃厚接触者がいる場合。

2 学校における健康管理について

- (1) 登校時に家庭からの健康調査表を確認し、健康観察を行います。
- (2) 気になる症状がみられる場合、いつもと違う様子がみられる場合には、保健室（休養室）に移動し健康観察を行います。
- (3) 症状によっては、保護者に迎えを依頼しますので、症状が落ち着くまで自宅療養をお願いします。
- (4) 早退後や自宅療養の際には、担任より症状の確認を電話にて行います。症状によっては、地域の相談機関に連絡をお願いする場合があります。

3 学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合について

- (1) 感染症通知およびマチコミで各家庭に連絡します。
- (2) 地域の相談機関に連絡し、地域における感染症拡大予防を行います。

4 その他、留意事項

家族内に新型コロナウイルス感染症または疑いが発生した場合、濃厚接触の疑いが考えられる場合には、すみやかに学校へ御連絡ください。

担当	
保健主事	遠藤 綾
養護教諭	志村福美
TEL：0555-72-5161	
FAX：0555-72-5164	